

第4編

重点戦略

(地方創生総合戦略)





佐多岬

またのお越しをお待ちしております
欢迎再来 또 오십시오 We look forward to seeing you again

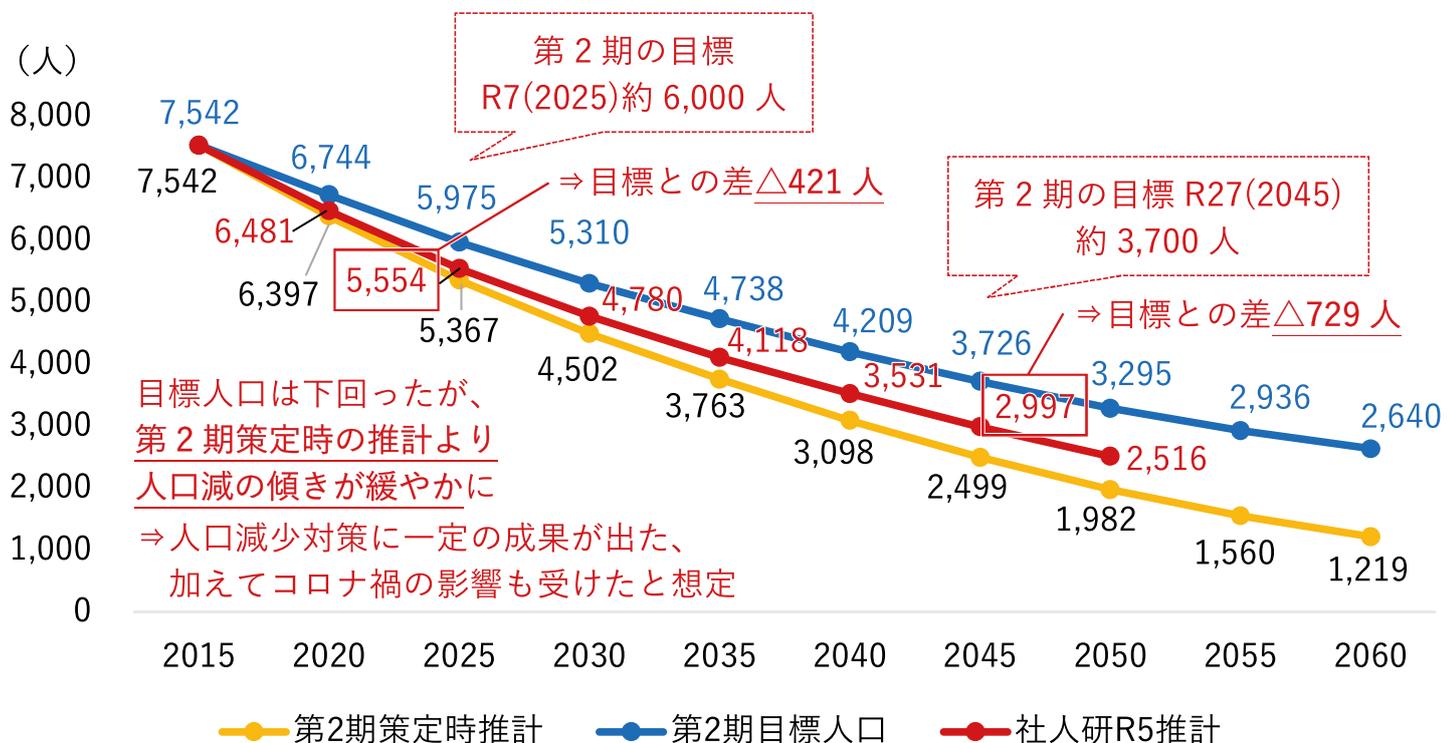


第1章 重点戦略の考え方

本総合振興計画に包摂される「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」(令和7～11年度)では、人口減少・少子高齢化の急速な進行が本町の地域・経済に与える影響を整理し、人口減少に歯止めをかけ、また、進行する人口減少・高齢化社会でも持続可能なまちづくりを進めていくための取組をとりまとめています。

本町においては、平成27(2015)年10月に「南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27～令和元年度)」、令和2(2020)年3月に「第2期南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年度)」を策定し、人口減少対策・地方創生を進めてきました。

〔第2期総合戦略策定時の人口目標と最近の将来推計人口〕(再掲)



資料：南大隅町「第2期総合戦略」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成。

全国的な人口減少・少子高齢化の進行と本町も甚大な影響を受けたコロナ禍などにより、第2期総合戦略の目標人口の達成には及ばず、人口減少に歯止めをかけるには至っていない状況です。一方、これまでの取組によって、個々の事業については一定の成果を上げつつあり、第2期総合戦略策定時の推計より人口減少の傾きが緩やかになっています。

そこで、より一層厳しさを増すと予測される人口減少・少子高齢化によって起こる地域・経済の問題に対し切れ目なく対応し続けるため、これまで取り組んできた人口減少対策をさらに推進する後継の「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」を策定し、継続して地方創生に取り組むこととしました。

本総合振興計画では、この「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」の4つの基本目標とそれ紐づく施策を重点戦略として位置づけ、人口減少対策・地方創生の取組をさらに推進していくものとします。

〔南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョンの体系〕

地域ビジョン

誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

基本的視点

町民の“安心・安全”の確保と“幸せ”の実現

“持続可能な”まちづくりの推進

“まちの活力と魅力”の創出

デジタル技術の活用

町内外の連携推進

第3次総合振興計画

基本政策との整合

基本政策1

誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

基本政策2

誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

基本政策3

ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち

基本政策4

安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち

基本政策5

多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち

第3期総合戦略

基本目標

基本目標1

産業を育成し、**経済の好循環**を図る
～南大隅町で働くプロジェクト

基本目標2

資源を活かし、関係・交流人口を増やす
～南大隅町に**呼び込む**プロジェクト

基本目標3

安心して子育てができる環境を整備する
～南大隅町で育てるプロジェクト

基本目標4

町民の暮らしを守り、地域コミュニティの**活性化**を図る
～南大隅町で**暮らす**プロジェクト

施策

施策1 農商工連携・6次産業化への支援

施策2 町内事業者の人材確保やDXによる生産性向上等に向けた取組への支援

施策3 販売促進や販路開拓への支援

施策1 観光地域づくりと誘客に向けた基盤整備

施策2 高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくり

施策3 移住・定住促進

施策1 結婚・子育て・教育への支援

施策1 町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり

施策2 地域コミュニティの充実

1. 基本目標1 産業を育成し、経済の好循環を図る～南大隅町で働くプロジェクト

地域の資源・産業を活かしながら、事業者と行政、南大隅町のまちづくりに関心をもつ町外のプレイヤーとも連携し、高付加価値化やDX²¹による業務効率化・生産性向上、新事業展開を図り、地域経済の維持・活性化を図ります。また、地域の課題や特性、人々のニーズを踏まえた多様な働き方ができる環境の整備に努め、本町の将来を見据えた人材の確保・育成と新たな産業の創出を図ります。

(1)農商工連携・6次産業化への支援

安全安心で付加価値の高い、消費者に選ばれる地域産品を創出していくために、町内外のプレイヤー連携による農林水産業と商工業が連携した取組の支援と環境整備を図ります。

- ① 町内外のプレイヤーによる農商工連携・6次産業化支援
- ② 農商工連携・6次産業化支援の環境整備

(2)町内事業者の人材確保やDXによる生産性向上等に向けた取組への支援

町内事業者の人材確保、DXによる業務効率化・生産性向上、新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組を支援するとともに、新規事業者を積極的に応援し、事業者がチャレンジしやすい環境づくり、町内外のプレイヤー・多様な人材が働きやすい職場・働き方といった環境づくりを支援します。

- ① 町内事業所の人材確保支援とDXによる推進
- ② 新事業展開・チャレンジ支援

(3)販売促進や販路開拓の支援

本町の安全安心な産品を、消費者に選ばれる「売れる地域産品」として付加価値を向上させるための販売促進や販路拡大の取組を支援します。

- ① 本町産品の「売れる地域産品」化支援

²¹ DX Digital Transformationデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革することで、単なるアナログ情報のデジタル化にとどまらず、プロセス全体もデジタル化することで新たな価値を創造、その結果として社会的な影響・便益をもたらすもの。

2. 基本目標2 資源を生かし、関係・交流人口を増やす～南大隅町に呼び込むプロジェクト

本町の自然、歴史・文化、産業、食や暮らしなど“地域の”宝”を生かして、観光・交流拠点の整備、観光ルートの開発、体験型観光の推進を積極的に図ります。

また、観光客や来訪者に本町の景観美や自然、歴史・文化、山海の美味しい産物を堪能してもらい、リピーター客を増やすとともに、本町に関心をもつ関係人口を増やすために、本町の素晴らしさを伝える人々の育成・支援と推進体制の構築を図ります。

さらに、南大隅高校を含む本町の魅力で関係人口となった人の本町への移住・定住を促進するため、各種支援や積極的な情報発信を行います。

(1)観光地域づくりと誘客に向けた基盤整備

観光地域づくりのプラットフォーム²²となる南大隅町観光協会や関係団体の取組を強化し、観光受入体制を整備します。また、町内外のプレイヤーが連携し、旅行者に選ばれる地域となるための観光コンテンツを開発するとともに、旅行者が本町で快適に過ごせるための基盤整備を行います。

- ① 観光地域づくりへの町民参加促進と推進組織の強化
- ② 旅行者に選ばれる観光商品づくり
- ③ 町内観光スポットへの誘客に向けた基盤の整備

(2)高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくり

南大隅高校の魅力を発信し、町外からの入学希望者の確保に努めるとともに、留学生が、本町の自然や文化に触れ、地域が見守る安心な環境の中で自立した生活がおくれるよう、高校と地域が一体となり、互いに力を合わせて、町のイベント等への積極的な参加や、地場産品を活用した商品開発、観光PRへの協力や、町内に有する鹿児島県根占自転車競技場で開催される自転車競技大会に参加してもらう等、在学中だけでなく卒業後も本町と関わりを持ち続けてもらうことで、地域への愛着と誇りを醸成し、移住定住に結び付けます。

- ① 南大隅高校の就学環境の整備
- ② 南大隅高校の魅力の町内外への積極的な発信

(3)移住・定住促進

関係人口を移住・定住につなげるため、町内住宅の取得や環境整備に係る支援、空き家の有効活用等により、二地域居住²³も含め町内定住を促進するとともに、各種支援や積極的な情報発信を行います。

- ① 町内の空き家の実態把握や空き家バンクへの登録促進、改修・整備など、移住・定住のための住宅確保への支援
- ② 移住希望者への積極的な情報発信と定住につなげるための取組の深化

²² プラットフォーム platform商品やサービスの提供者と利用者をつなぐ基盤。ここでは、観光に携わる様々な関係者が参加し、本町観光の中核となる場を示す。

²³ 二地域居住 二地域居住は二つの地域に住まいを持ち、二つの住まいを行き来して生活すること。

3. 基本目標3 南大隅町で安心して子育てができる環境を整備する ～南大隅町で育てるプロジェクト

南大隅町の豊かな自然と人のぬくもりの中で「南大隅町で子育てをしたい」と人々が思える包括的な環境を整備します。

(1)結婚・出産・子育てへの支援

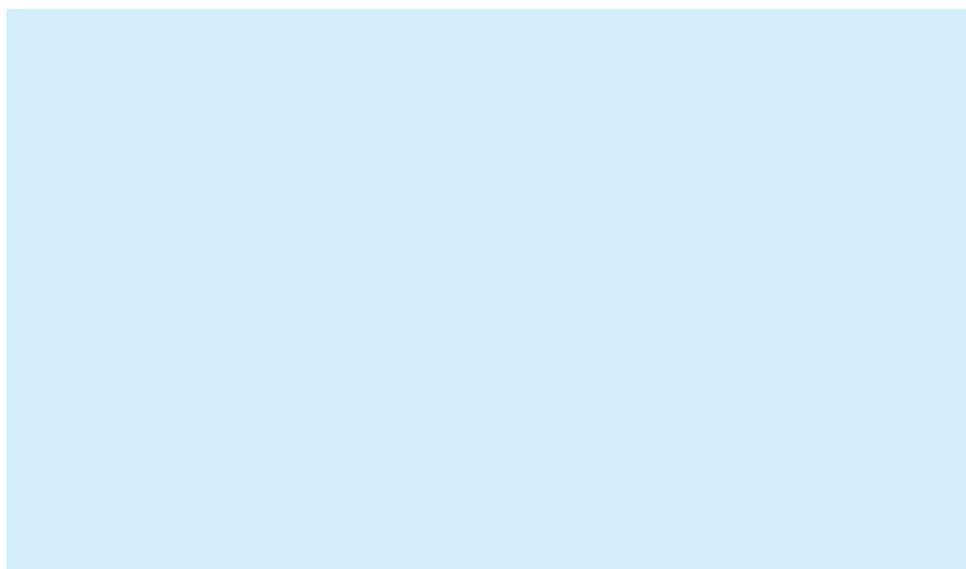
結婚を望む人が希望を叶えられるよう、出会いの場・機会を提供します。また、出産を望む人が希望どおり出産し、安心して子育てできる環境、多様化する子育て家庭のニーズに応え、地域社会全体で子育てできる環境を整備します。

- ① 出会いの場・機会の提供や機運の醸成
- ② 母子保健、不妊治療費、育児・教育に係る費用などの助成
- ③ 子どもと保護者の心身両面のサポート

(2)教育への支援

未来を担う子どもたちが、豊かな心を持ちたくましく育つよう、また、子どもたちが故郷を誇りに思い、南大隅町の将来の暮らしや働き方の希望を叶える教育環境の充実を図ります。

- ① 未来の暮らしや働き方の希望を叶える教育環境の充実
- ② 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進



4. 基本目標4 町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの活性化を図る ～南大隅町で暮らすプロジェクト

「人生100年」と言われる現代、人生の中で元気で活動的に暮らすことができる“健康寿命”をいかに延ばすかが命題であり、生活習慣病の予防などが大きな鍵となっています。「生涯現役でいたい」「いつまでも健康でいたい」というのは町民共通の願いであり、それを達成するために、行政、医療機関など関係機関、地域社会、町民が広く連携し、それぞれの役割分担をもって、個人や地域における健康づくりを積極的に実施します。

また、豊かな自然のみならず地域とそこに暮らす人々が本町の魅力であり、若者に選ばれる地域となるため、地域づくりに意欲ある町内外の人材を積極的に誘致・育成し、地域課題の解決を図り、町民が「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指します。

(1)町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり

町民が主体となって、自ら健康づくりを行うことができる環境を整備し、生きがいを持ち、生涯安心して暮らせるまちを目指します。

- ① 町民の健康づくり活動の推進
- ② 誰もが健康で生き生きと、地域で生活できる環境づくり

(2)地域コミュニティの活性化

地域や町民団体が主体となって行う地域活性化の活動を支援し、デジタル化による省力化・効率化や、防災力の強化を含む地域コミュニティの維持・充実を図ります。また、地域課題解決を図るため、地域づくりに意欲ある人材を育成、その活動を支援し、コミュニティビジネス²⁴の創出を推進します。

- ① 足腰の強い自治体づくりの推進
- ② 地域課題解決のためのコミュニティビジネス創出支援

²⁴ コミュニティビジネス 地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待される。



資料編

1. 南大隅町振興計画審議会条例

令和5年4月1日改正

平成17年6月13日

条例第169号

(設置)

第1条 南大隅町の振興計画に関し、町長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、南大隅町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会の委員は、20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、職をもって充てる委員については、その任期中とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(費用)

第6条 審議会の委員がその職を行うために必要な費用の弁償は、別に定めるところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画観光課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月9日条例第2号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月25日条例第12号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月8日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月22日条例第11号抄)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2. 諮問書と答申書

(1) 諮問書

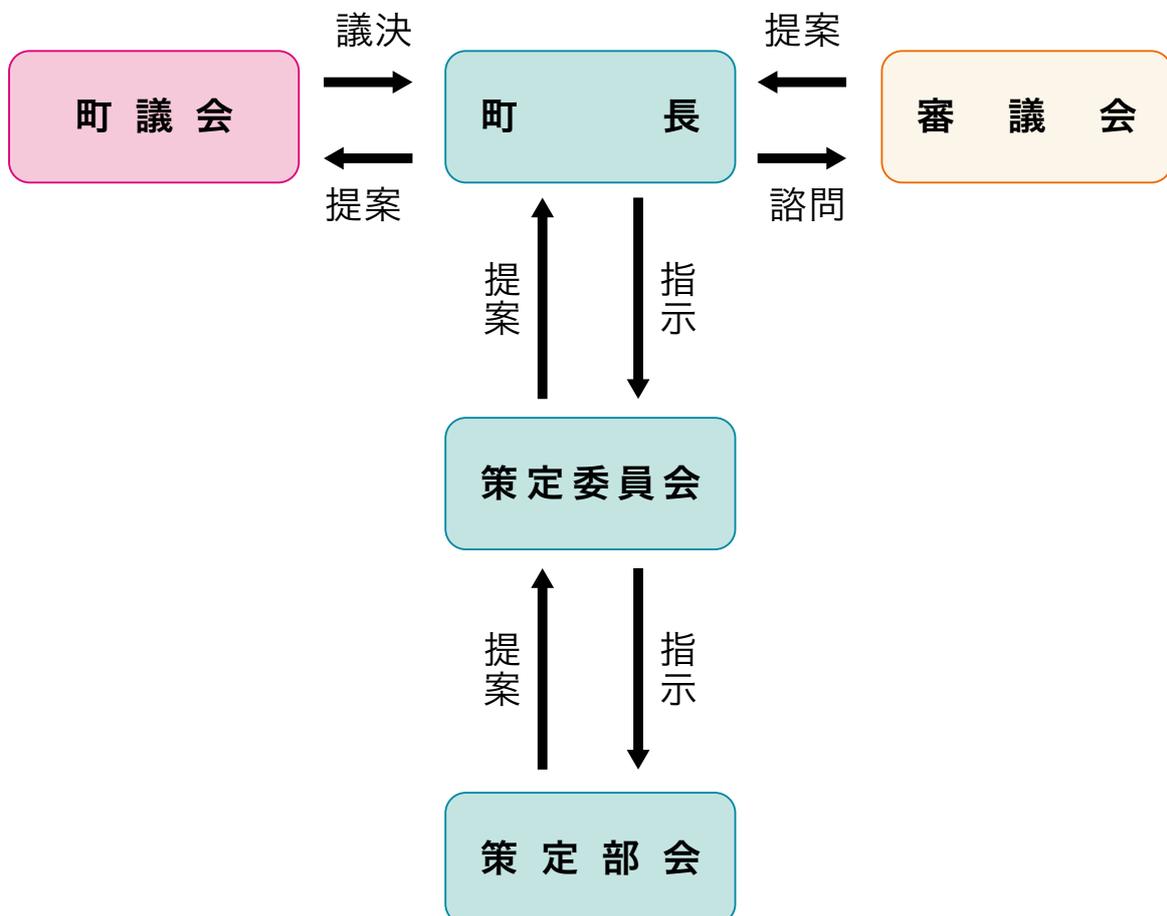
(2) 答申書

3. 計画策定体制

庁内における計画策定作業は、以下の組織を中心として進めますが、職員は総合振興計画が本町の最上位計画として行政経営の基本方針となることを認識し、組織及び業務の枠組みにとらわれることなく、全職員の創意と英知を結集し計画策定にあたるものとします。

担当	内容
①策定委員会	計画内容の審議等を行う総合調整機関として、また、策定部会が作成する調査研究内容及び計画素案などについての確認を行うため、副町長、教育長及び各課(局・支所)長で構成する策定委員会を設置します。
②策定部会	職員自らが担当業務の将来を見据えた政策立案や事業展開を行っていくことが必要であることから、計画原案の策定、その他計画策定に必要な調査検討を行うため、係長級以上の職員で構成する策定部会を設置します。
③各課・係	計画に関する調査への回答や策定委員会・策定部会の求めに応じて調整を行うなど、計画策定への協力を行います。
④事務局	計画に関する各種調査を実施する他、策定委員会や策定部会の会議運営及び計画案の作成を行います。

〔策定体制〕



4. 審議会・策定委員会の委員名簿

(1) 南大隅町振興計画審議会委員名簿(敬称略)

	団体名	役職	氏名
1	南大隅町議会 総務民生常任委員会	委員長	日高 孝壽
2	南大隅町議会 教育産業常任委員会	委員長	津崎 淳子
3	南大隅町議会 広報広聴常任委員会	委員長	幸福 恵吾
4	南大隅町商工会	会長	藤田 秀洋
5	南大隅町自治会長連絡協議会	会長	脇田 幸夫
6	南大隅町農業委員会	会長	橋口 初男
7	南大隅町地域女性会連絡協議会	会長	鹿間 久美子
8	鹿児島きもつき農業協同組合(南部ブロック)	本部長	小吉 和人
9	ねじめ漁業協同組合(漁協)	組合長	池添 勝好
10	鹿児島県漁業協同組合(佐多支所・佐多岬支所)	支所運営委員長	上籠 隆一
11	大隅森林組合(南大隅支所)	南大隅支所長	川崎 淳也
12	南大隅町認定農業者協議会	会長	富田 昭仁
13	南大隅町教育委員	委員	畠中 泉
14	南大隅町老人クラブ連合会	会長	原 森一(第1回まで) 持留 久志(第2回～)
15	南大隅町畜産振興会	会長	尾辻 一義
16	南大隅町青年団(役場)	団長	中島 大貴
17	学識経験者		水枝谷 清春

(2)南大隅町振興計画策定委員会委員名簿

委員	氏名	役職等
委員長	竹野 洋一	副町長
副委員長	山下 四郎	教育長
委員	熊之細 等	総務課長
〃	中之浦 伸一	企画観光課長
〃	佐藤 ひとみ	デジタル推進課長
〃	松山 隆広	税務課長
〃	戸島 和則	町民保健課長
〃	山里 真奈美	介護福祉課長
〃	新保 哲郎	経済課長
〃	中村 喜寿	建設課長
〃	黒江 鳴美	会計課長
〃	畦地茂穂	教育振興課長
〃	黒木秀	議会事務局長
〃	木佐貫公子	農業委員会事務局長
〃	坂口達郎	佐多支所長

5. パブリックコメント結果

6. KPI一覧

基本政策1 誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

施策	指標	現状値	目標値 (R11年度)
農林水産業の振興	農業産出額	113億円	126億円
	林業事業所数	4事業所	4事業所
	漁業生産額	44億円	48億円
商工・観光業の振興	商工会会員数	268会員	280会員
	佐多岬の入込客数	78,550人	100,000人
	ふるさと納税寄附金額	50,000千円	100,000千円
起業・創業活動等への支援	「起業・創業活動への支援」に関する町民の満足度	37.2%	50.0%

基本政策2 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

施策	指標	現状値	目標値 (R11年度)
健康づくり・医療の充実	標準化死亡比 (SMR)	男性：102.0 女性：105.6	男性：100.0 女性：100.0
	平均自立期間 (健康寿命)	男性：77.9歳 女性：84.9歳	男性：79.1歳 女性：87.7歳
出産・子育て支援の充実	「子育て支援・児童福祉の充実」に関する町民の満足度	64.3%	70.0%
高齢者福祉の充実	介護認定を受けずに生活している65歳以上の高齢者の割合	79.6%	81.0%
	「介護サービスの充実」に関する町民の満足度	54.8%	60.0%
障がい者福祉の充実	就労継続支援(A型・B型)の利用者数	567人	580人
	放課後等デイサービス利用者数	87人	98人
地域福祉の充実	「地域福祉の充実」に関する町民の満足度	54.4%	60.0%

基本政策 3

ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち

施策	指標	現状値	目標値 (R11年度)
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力総合評価AB合計の全国との差3カ年の平均	男子：-3.2 女子：+15.4 (R4~R6)	男子：-1.4 女子：+15.4 (R9~R11)
	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の回答(4項目)における全国との差の3カ年の平均	小6：-7.1 中3：+0.8 (R4~R6)	小6：-5.3 中3：+0.8 (R9~R11)
社会で自立する力を育む教育の推進	「全国学力・学習状況調査」における全国との正答率の差(3年間の小中の平均)	国語：-6.4 算数：-9.7 (R4~R6)	国語：-2.8 数学：-6.1 (R9~R11)
	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の肯定的回答と全国との差(3年間の平均)	小6：-8.2 中3：-3.6 (R4~R6)	小6：-4.6 中3：+0.0 (R9~R11)
地域とともにある学校づくりの推進	学校評価における「学校の取組を伝えようとしているか」という項目に対する保護者や地域住民の評価の平均	3.3	3.5
	スクールソーシャルワーカー(SSW)の実績	38時間45分 中学校のみ実施	80時間 小・中学校で実施
		健全度 (100点満点)	健全度目標
	神山小学校屋内運動場	36	新築
	神山小学校校舎	88	維持
	佐多小学校校舎	77	維持
	佐多小学校屋内運動場	75	維持
	根占中学校校舎	91	大規模改修
	根占中学校屋内運動場	100	維持
	第一佐多中学校校舎	72	大規模改修
第一佐多中学校校舎(特別教室棟)	72	大規模改修	
第一佐多中学校屋内運動場	77	維持	
地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	「南端まちづくり活動」参加人数(月1回第三土曜日実施)	480人	500人
	生涯学習講座受講者数	160人	200人
	住民一人当たりの年間貸出冊数	5冊/年	7冊/年
スポーツ・文化の振興	佐多岬マラソン・ウォーキング大会の参加者数	690人	1,000人
	スポーツの日イベント参加者数	275人	400人
	B&G海洋センター施設利用実績	93人	300人
	南大隅ふるさと検定の参加人数	7人	10人
	町指定文化財の保存数(有形・無形)	12件	13件

基本政策4 安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち

施策	指標	現状値	目標値 (R11年度)
道路・交通基盤の整備	交通事故死傷者数	0件	0件
	「道路・交通基盤の整備」に関する町民の満足度	44.8%	50.0%
環境保全と循環型社会の形成	温室効果ガス（CO2）排出量	795.0t-CO ₂	676.7t-CO ₂
	ごみの総排出量	1,329 t/年	3%減
生活基盤の整備	「生活基盤の整備」に関する町民の満足度	48.3%	55.0%
	日頃（週に数回以上）インターネットを利用している町民の割合	62.5%	70.0%
	空き家バンク契約数	9件	70件（累計）
消防・防災体制の充実	消防団員数	206人	200人
	自主防災組織数の維持	117組織	117組織
	地区防災計画の作成率	0.0%	50.0%

基本政策5 多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち

施策	指標	現状値	目標値 (R11年度)
町民参加と協働の推進	「町が町民と協働してまちづくりに取り組んでいる」と思う割合	43.9%	50.0%
	「地域活動へ参加したことがある」町民の割合	79.0%	85.0%
地域コミュニティの充実	自治会支援制度におけるデジタル機器の補助申請	2件	60件
	自治会支援制度におけるデジタル推進の活用実績数	4件	28件
行財政改革の推進	「行財政改革の推進」に関する町民の満足度	51.0%	55.0%
	行政事務の電子申請数	100人	2,000人
	「各種手続きのデジタル化・オンライン化」に関する満足度	48.4%	55.0%
人権尊重・男女共同参画の推進	各種審議会や協議会等への女性参画率	37.6%	50.4%
	町職員の女性管理職の登用率	12.5%	29.4%
	「人権尊重・男女共同参画社会の形成」に関する町民の満足度	59.1%	65.0%

誰もが生き生きと輝き、

ともに成長する

本土最南端のまち・南大隅町



南大隅町

第3次総合振興計画

基本構想 2025年(令和7年) ▶ 2034年(令和16年)

前期基本計画 2025年(令和7年) ▶ 2029年(令和11年)